

# 日本社会福祉教育学会

NEWS LETTER No.32

## Japanese Society for the study of Social Welfare Education

事務局 〒998-8580 山形県酒田市飯森山 3-5-1 東北公益文科大学 小関研究室気付  
TEL 0234-41-1288 E-mail: info@jsswe.org http://jsswe.org/

2019年7月23日発行

### 目次

1 巻頭言「社会変革を自分事に」 .....	2
理事 阪口春彦（龍谷大学短期大学部）	
2 第15回大会「創造的な学びの可能性～実践と教育の継続的な循環」開催案内 ...	3
3 第15回大会学会企画シンポジウム「ICTと社会福祉教育」開催に向けた会員向けアンケート調査「社会福祉教育におけるICT活用状況とあり方について」への回答のお願い .....	4
理事 高橋信行（鹿児島国際大学）	
4 日本社会福祉教育学会第9回春季研究集会 実施報告 .....	5
<講師からのコメント> .....	5
演習教材『すぐに使える！学生・教員・実践者のためのソーシャルワーク演習』について 北爪克洋（東京福祉大学）	
模擬授業「多様性の理解」 田嶋英行（文京学院大学）	
模擬授業「人権と人間の尊厳・集団的責任」 庄司妃佐（和洋女子大学）	
<参加者の声> .....	6
社会福祉学の対象とは何かを考えさせる契機となった貴重な研修会 扇谷秀樹（茅ヶ崎リハビリテーション専門学校社会福祉専攻科）	
5 連載「授業をより良くするためのTips」② .....	9
川廷宗之（大妻女子大学・名誉教授、職業教育研究開発センター・センター長）	
6 理事会報告 .....	11

## 1 巻頭言

### 社会変革を自分事に

理事 阪口春彦（龍谷大学短期大学部）

社会問題はどうすれば解決できるのかを学生に考えてもらいたい、社会問題を解決するために必要な力を身に付けたいと学生に思ってもらいたい。そのような思いから授業の中でさまざまな社会問題を取り上げるのですが、意図しているように授業を展開することはなかなか難しいです。

その背景には、社会問題を解決する、換言すると社会を変革することは難しいことであり、学生自身が社会変革に貢献できそうだという感覚を持ちにくいということがあるのではないかと考えています。

社会変革を他人事ではなく自分事として学生にとらえてもらうためには、社会は変革しうるものだとの認識を学生に持つてもらわなければならないでしょう。そのような認識を学生に持つてもらわなければならない、「縦の理解」と「横の理解」が重要なのではないかと考えています。

「縦の理解」とは歴史的な理解や歴史的な視点を持つことであり、「横の理解」とは国際的な理解や国際的な視点を持つことです。つまり、過去にどのような社会問題があり、その問題がどのように解決されてきたのか、日本に存在する社会問題は海外ではどのような状況にあるのか、日本と海外とで状況に違いがあるのであればそれはなぜなのか、といったことを学ぶことをとおして、社会は変革しうるものだとの認識を学生に持つてもらいやすくなるのだと考えています。

私が担当する授業の中で『マンデラの名もなき看守』という映画を視聴する機会を作っています。この映画は、アパルトヘイトの廃止前後の南アフリカが舞台となっていて、20年近く前まで人種差別が公然と行われていたこと、その社会問題がなぜ続いていたのか、そして、どのように解決されていったのかを知ることができ、社会は変革しうるものだとの認識を学生に持たせてくれます。しかも、この映画の主人公は、ネルソン・マンデラ元大統領ではなく、その元看守であるため、一部のエリートやカリスマ的指導者だけが社会を変革させるのではないことを伝えてくれるので、学生に「社会変革」を自分事としてとらえてもらう大きなきっかけになると思います。

世界的規模でのグローバル化や、日本国内での在留外国人・外国人観光客の増加が進んでいることに加え、2018年の「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の成立に伴い外国人労働者の急増が見込まれています。外国人技能実習生に対する人権侵害がすでに社会問題となっていますが、今後外国人が安心して日本での生活を送れるような多文化共生社会の推進が極めて重要な社会課題となっています。また、グローバル化に伴う世界的な貧富の格差の増大や、ネオナチの拡大といったナショナリズムの広がり、日韓関係の冷え込みなどに鑑み、国際協調を推進することの重要性も高まっていると言えます。このようなことから、国際的な理解や国際的な視点を持つための教育の充実・発展は重要な課題と言えます。

現在、私は、APASWE（Asian and Pacific Association for Social Work Education／アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟）の理事を務めていることもあり、本学会とAPASWEをはじめとした国際的な組織との交流を活発化させ、国際的な理解や国際的な視点を持つための教育の充実・発展に貢献できればと考えています。そして、そのことが、社会変革を自分事として学生にとらえてもらうことにつながればと願っています。

## 2 第15回大会「創造的な学びの可能性～実践と教育の継続的な循環」開催案内

開催日時：2019年10月5日（土）～10月6日（日）

会 場：青森県立保健大学（〒030-8505 青森県青森市大字浜館字間瀬 58-1）

大会テーマ：創造的な学びの可能性～実践と教育の継続的な循環

☞ 詳細なスケジュールや参加手続き等については、同封の案内チラシや学会ホームページよりご確認ください。

### 第15回大会 開催趣旨

日本社会福祉教育学会第15回大会は、青森県立保健大学で開催します。今大会のテーマは、「創造的な学びの可能性～実践と教育の継続的な循環」としました。第15回大会は、当面の社会福祉教育研究の課題と研究テーマと

して整理した以下の4つのうち、「1. 総合的なカリキュラム研究の必要性」と「3. 福祉専門職養成教育の充実と新たな課題への取り組み」に関連させ、青森県から今後の社会福祉教育の在り方を議論したいと思います。

<参考> 当面の社会福祉教育研究の課題と研究テーマ

1. 総合的なカリキュラム研究の必要性
2. 新たな授業科目の検討と教材開発
3. 福祉専門職養成教育の充実と新たな課題への取り組み
4. 「社会福祉教育」をキーワードとした学会と職能団体と教育機関との連携システムづくり  
(2015年春季研究集会より)

2016年の中央教育審議会 答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(答申)」(中教審第193号)では、高等教育機関に自己の職業分野における高度な専門技能等を身につけたり、様々な変化に対応できる質の高い専門職業人の確保を目指すべく、技能と学問の双方の教育を融合し強化した仕組みが必要とされています。専門職大学院を中核とする仕組みづくりが推進されているものの、これまで大学・短大、専門学校が担ってきた専門職養成教育の役割を今一度見直すことで、社会福祉の領域でも実践現場との連携によって技能と学問との融合を加速させると捉えることができます。教育機関と実践機関の協同による教育はこれまでも取り組まれていましたが、多様なニーズに応えられる専門職を育てていく仕組みづくりや、教育機関と協同で実践を精査する工夫をいかに進めていくか、検討する機会を持ちたいと企画しました。

大会長講演として、社会人の“学び直し”や“リカレント教育”の今日的課題を学ぶ機会としたいと思います。また、青森県での教育の展開や専門職の質向上の課題から、地域で展開する教育の仕組みづくりについて迫っていきたいと思います。また、教育を展開する際に重要なツールとしてのICTの活用や、それらを踏まえた教育内容について学会企画シンポジウムで取り上げます。

社会福祉教育に携わる研究者、教育者、実習・演習教育に携わる実践家、さらにその教育を受ける側の学生のみなさまのご参加を、心よりお待ちしております。忌憚ないディスカッションができれば幸いです。ぜひ、カジュアルスタイルにてお越しください。



### 3 第 15 回大会学会企画シンポジウム「ICT と社会福祉教育」開催に向けた ※会員向けアンケート調査「社会福祉教育における ICT 活用状況とあり方について」への回答のお願い※

理事 高橋信行（鹿児島国際大学）

このたび、日本社会福祉教育学会第 15 回大会を、青森県立保健福祉大学を開催校として実施することになりました。この中で 10 月 6 日には、学会企画シンポジウムとして「ICT と社会福祉教育」をテーマとしたシンポジウムを開く予定にしておりますが、その中で社会福祉教育現場の中で、どの程度 ICT 活用が進められているかの実態と、会員（教育現場に関わる）の ICT 活用についての考え方を知るために簡単なアンケートを企画いたしました。

アンケートの内容につきましては、当日シンポジウムの中で紹介させていただく予定です。回答内容は匿名として、当日シンポジウムの他、当学会活動の中では利用させていただくことはあるかと思いますが、それ以外の目的には使用いたしません。

何卒、ご協力よろしくお願いいたします。

#### <アンケート実施方法>

学会ホームページ上にある「第 15 回大会」のページから「アンケートフォーム」にアクセスし、入力・送信してください。下記 QR コードから直接アクセスしていただくこともできます。  
締切は、2019 年 9 月 1 日（日）です。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



アンケートフォーム  
<https://forms.gle/WLRcW7AKL56FUW4KA>

#### 4 日本社会福祉教育学会第9回春季研究集会 実施報告

2019年3月24日(日)13:30~16:30, 日本福祉教育専門学校にて講師にソーシャルワーク演習研究会の北爪克洋氏(東京福祉大学), 田嶋英行氏(文京学院大学), 庄司妃佐氏(和洋女子大学)をお迎えし第9回春季研究集会を実施しました。

テーマは「ソーシャルワークのグローバル定義についての演習教育—『すぐに使える! 学生・教員・実践者のためのソーシャルワーク演習』から—」。2つの模擬授業「多様性の理解」「人権と人間の尊厳・集団的責任」を通してグローバル定義に関する演習教育について学び, そのあり方について参加者を交えて意見交換を行いました。

以下, 講師の先生方からコメント(講義のねらいや当日の参加者との意見交換)と, 当日参加者から感想を寄せていただきましたのでご報告します。



<志水会長より開会挨拶>



<会場の様子>

#### <講師からのコメント>

演習教材『すぐに使える! 学生・教員・実践者のためのソーシャルワーク演習』について  
北爪克洋(東京福祉大学)

ソ教連関東甲信越ブロック活動の一つである「ソーシャルワーク演習研究会」では, ソーシャルワーク演習の授業方法の検討と新たな演習教材の開発を行ってきた。

『すぐに使える! 学生・教員・実践者のためのソーシャルワーク演習』(ミネルヴァ書房2018年)は, ソーシャルワーク実践に関する専門的な知識と技術について, 私たちの生活における身近な出来事から学習を深めることを主眼とし, 研究会に参加する各教員の研鑽を通じて作成したものである。また, 社会の変化に応じ, ソーシャルワークのグローバル定義や今, ソーシャルワーカーに求められている技術について積極的に取り上げるように

している。本研究集会では, その中から「多様性の理解」, そして「人権と人間の尊厳・集団的責任」についてテキストを用いた模擬授業を展開し, 演習方法の提案を試みた。



### 模擬授業「多様性の理解」

模擬授業「多様性の理解」では、現在大きな関心が寄せられつつある LGBTQ という性的マイノリティの人びとについて、さらに彼ら彼女らが抱えるさまざまな社会的課題につ



田嶋英行（文京学院大学）  
いて、とりわけ小学校から大学までの学校という「機関」が、どのような合理的配慮が求められるのか、「トイレ問題」などを例に紹介をおこなった。そのうえで参加者に対して、LGBTQ の人びとが抱える課題やその対応について、グループごとに検討をおこなってもらった。

参加者からは、授業には必ず当事者がいると考えられるが、「彼ら彼女らへの配慮が求められるのでは」といった意見が聞かれた。実際に授業をおこなう際には、当事者に対する最大限の配慮が求められてくることになる。

### 模擬授業「人権と人間の尊厳・集団的責任」

模擬授業「人権と人間の尊厳・集団的責任」では、「集団的責任」の演習課題の紹介を行った。テキストに従って導入ワークと展開ワークに分けて行った。

「集団的責任」をロールズの「正義論」に代表される自由主義（普遍主義）と、その後のロールズ批判をしたサンデルの共同体主義とを比較することで、演習課題の背景にある理論の説明が重要であるとした。ロールズの政治哲学は、福祉国家論を倫理的に支持していることから、「個」と「集団」という視点で展開した教材である。

以上、グローバル視点でも指摘においても、これまでの福祉の展開理論も、西欧教育的・民主社会中心で展開されてことから、より広い視野を指摘している。

庄司妃佐（和洋女子大学）

自由主義と共同体主義の軸での説明を福祉国家として展開したが、「社会正義」を考える際には、福祉の論理として全てを適応することは難しい点や、福祉の哲学としての平和学が存在などの意見をいただいた。



#### < 参加者の声 >

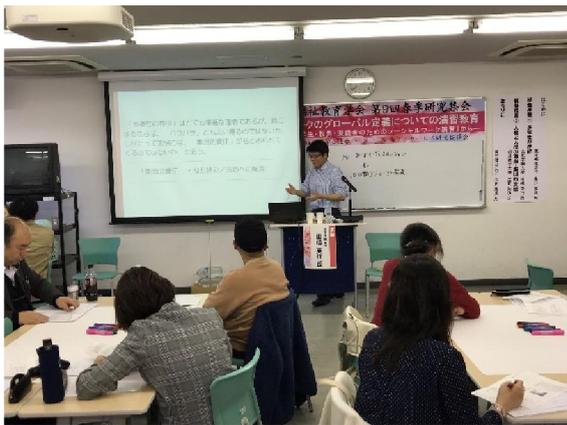
社会福祉学の対象とは何かを考えさせる契機となった貴重な研修会

扇谷秀樹（茅ヶ崎リハビリテーション専門学校社会福祉専攻科）

今回編集ご担当の先生から思いがけずニュースレターへの執筆のお話をいただき、正直躊躇した。それは小生が貴学会の非会員であったからである。周囲を見渡せば旧知の高名な先生方

ばかりで、教員歴も浅い小生が何を書けるのだろうと思いつつ、特に利害関係等に配慮する必要がない気楽な立場なため、参加した率直な感想を述べてみたい。

今回、ソーシャルワークのグローバル定義についての演習教育-『すぐに使える！学生・教員・実践者のためのソーシャルワーク演習』から-というテーマは、大変刺激的で、年度末の多忙な時期ながら思い切って参加した。その理由は社会福祉士養成教育の教務主任的位置にいるはずの小生が、現場実践から遠のいているという理由をつけて、演習教育を学校グループ内の非常勤講師の先生に主をお願いしているため、正直腕が鈍っていることを痛感していたからである。普段、腕を振るっていらっしゃる先生方の胸を借りたいという率直な希望があったからでもある。



今回、「多様性の理解」と「人権と人間の尊厳・集団的責任」を主テーマとして、模擬授業が行われた。準備をされた先生方のご苦勞は、大変なものであったに違いない。しかしそのご苦勞を労うことなく、小生が少々手厳しい批判めいた感想を述べることをお許しいただきたい。

今回は、「多様性の理解」について力点を置き、書いてみたい。

#### 【多様性の理解についてのパート】

LGBTを多様性と捉え、さまざまな角度から授業に役立てようのご配慮は理解できた。一方で、それは当事者や実際に支援にあたっている現場の方のフィルターを通して、十分に検討されたのか疑問が残った。取り上げられた事例がLGBTの学生に関するもので、最近では自身がそうだとカミングアウトする学生も、学校現場では例が見られるようになってきていると認識する一方で、それは福祉の演習の対象というよりは、学生相談室で取り上げるべき事例ではないかと感じた。

LGBTとは人の生き方であって、それ以外の何物でもない。それはコメントされた敬愛する小山隆先生（同志社大学・社会学部／大学院教授）の言葉にすべてが集約されていたと記憶している。『男（の人）が男を好き（であること）、これは（その人の）好み違うんか？』という趣旨のことをおっしゃっていたと思う。それとソーシャルワークのグローバル定義に書かれた「多様性」とどのような関係があるのか、模擬授業を拝聴しても小生の認識不足も相俟って、正直理解することができなかった。

もしそのロジックで授業を進めてくださるのであれば、現実にLGBT関係の方で実際に福祉的な支援をしている方のお話を聞き、それをもとにして授業を組み立てるならこういうことになると思うというものであったら、よりすっきりとした理解が進んだのではないか。むしろ、現在われわれが演習の授業で使用している教材の中で、多様性についてどのように扱うかという観点からご教示いただく



と、より接点を持てたような観がある。今後も是非我々を導いていただきたいと切に願うする次第である。

### 【人権と人間の尊厳・集団的責任】

このパートを担当された先生は、大変なご苦勞をされたのだと思う。特に集団的責任についてロールズの「正義論」を論拠にロジックを組み立てていらっしやったが、もとは小生経済学専攻の学徒だったこともあり、小生ならアマルティア・センの「潜在能力」を援用していたであろう。しかしソーシャルワークの文脈で言うと、やはり前出の小山先生のコメントにもあるように、ボランティアズムのほうがしっくりくるというお話は、全く納得のいくものであった。

以上を強引にまとめれば、「ソーシャルワークのグローバル定義」という新しい視点で演習教育を捉えなおすことに意義は認めるが、それをいざ演習教育に取り入れるとなると、やはり慎重にならざるを得ないことが理解できた。

それはそもそも福祉の援助は何のために、そして何を対象にして行うのか、というあまりに当たり前であるが重要な視点を欠かすことができないということを再認識したからでもある。

かつて小生の敬愛する岩田正美先生（日本女子大学名誉教授）は社会福祉の対象ということを考えるのは本当に大変で重いことであったと、ある論文でお書きになっていたことを思い出した。何でもかんでも福祉の支援とすることは、少し危険なことなのかな？という認識程度ではあるが、新しい動きも踏まえ、これから社会福祉士を目指す学生に、社会福祉士（や主任介護支援専門員）の有資格者として何をどう伝えるか、演習で取り組むべき内容を含め、考える良いきっかけになった。

本学会の皆様には、こうした機会を与えて下さったことに感謝したい。

### <参考文献>

\* 岩田正美（1986）「何が社会福祉の「対象」か--諸概念と認識枠組について」人文学報 社会福祉学（187）， p1-20， 東京都立大学.

\* 岩田正美（2001）「社会福祉における対象論研究の到達水準と展望：対象論研究の視角」社会福祉研究（80）， p 27-33， 鉄道弘済会.



<小山副会長より閉会挨拶>

## 5 連載「授業をより良くするための Tips」②

川廷宗之（大妻女子大学・名誉教授、  
職業教育研究開発センター・センター長）

### 1. Tips のタイトル

#### 受講学生を静かにさせる、眠らせないためのスマートな進め方

### 2. 適用した授業（適用可能な授業）

- 基本的にはすべての科目。
- 適用例としては、約 130 名～約 20 名まで多様である。
- 必修科目も、選択科目もすべて適用。

### 3. 実践例（具体的に）

#### ◎ 静かにさせる方法・・・眠らせない方法・・・

\* 静かになるまで、授業を始めない。（うるさいのに始めてしまうと、聞かなくても大丈夫だという信号を送っていることになる。） 授業の途中でも同じ。

\* 教室が大きい（4～50 人以上）場合は、（問題学生が多そうな場所を重点的に）室内を歩き回り、学生の様子を観察しながら講義を続けるのも有効。（廻ってくると、おしゃべりできないし、内職も止まる。居眠りしている学生にそれとなく注意もできる。）

\* 授業中の発問を増やす。1 コマで、3 件くらい。答えさせる前に、隣と二人位一組でミニ討議をさせる。そのあと指名すると、必ず発言が返ってくる。もちろん、必ず一度誉めて授業のストーリーに引き取る。《インタラクティブな授業》 《学生と共に『知』を創造（発見）すると云う姿勢が重要》

\* 『リアクションペーパーに当日授業の要約を書かせる』『内容に関するミニテストを行う』など、聞いていないと困る仕掛けを、毎回実施する。

\* 単位の認定基準を厳正にする。《あの先生の授業はきちんと取り組まないと危ないという評判を流布させる。最初の授業でそういう評判があるなどと言ってしまふ。》

\* 初回授業で詳細なシラバス（授業用ではなく）を提示し、その中で私語に対する方針を明示しておく。また、学生にとっての授業内容の重要性や、詳細な内容と同時に、評価基準も細かく掲載し、私語をしている暇がない授業であるというガイダンスをする。

○あまり好ましい方法ではないと考えるが、板書をどんどんしていくのもある程度有効。ただし、最近は黒板を写メする学生が多いので、効き目は薄れた。

○VTR や PP の活用もあるが、導入や、事後のまとめ方などの工夫をしないと学生が寝てしまうという問題もある。特に PP を使った授業はインタラクティブな授業になりにくいので注意が必要。

目標・・・「**講義**」をしない授業・・・学生とともに『**知**』を創造していく授業

## 1. Tips のタイトル

『毎回の授業通信・・学生との紙面対話・・』 (⇒コマシラバス)

『学生コメントカード』の活用

## 2. 適用した授業 (適用可能な授業)

- 基本的にはすべての科目。
- 適用例としては、約 130 名～数名まで多様である。
- 必修科目も、選択科目もすべて適用。

## 3. 実践例 (具体的に)

- 授業で配布するレジュメや参考資料は、授業開始前に大体の準備は済ませるので、毎回の配布分に、『授業通信』というタイトルをつけ、一連の資料として配布する。
- この『授業通信』はアクティブラーニングの技法としては、極めて古典的な活性化法であるが、内容や運用に特徴がある。
- 約 20 数年の実績・・教員着任後数年間から、多分 20 数年間に担当したすべての科目で適用 (様式の変化はあり)
- 当初は、配布資料の番号を打ったものであったが、程なく『質問』とその回答を掲載し始め、学生数に拠ってはこの部分が半分以上を占めるようになった。
- 「リアクションペーパー (学生コメントカード) の質問に、次回の授業の冒頭で回答すると質問数が多いため非常に時間を食い、さらにその回答にまた質問が出て、前に進めなくなることが頻繁に生じた。この現象は、学生の学習意欲を刺激するし、自分たちの質問への回答なので学生は丁寧に聞いているため、学習効果は上がる。従って省略はしたくないが、授業では別な新しいことも行いたいという矛盾を克服する手段が、回答部分を文字化して配布するという方法だった。バックヤードで猛烈に時間を食うが」
- 当初は、毎回、印刷して配布していたが、10 数年前から様々なシステムが発達し、大妻では、当初 Public Folder に、近年は manaba で送信し、プリントは個々の学生がしてくるようになっていく。(これでカラーが使えるようになった。)
- 最近の例では、50 人規模の科目 (15 回) で 150～180 頁程度 (学生数が増えると頁数が増えるので、かつては 200 頁を超えることもあった。)、研究ゼミでは 2 年間通算で 400～500 頁になっている。
- この試みは、『学生コメントカード』の活用や、「学習ポートフォリオ」の作成とリンクすると一層効果的である。
- ⇒最近、学生に毎回配布する資料を「コマシラバス」と呼ぶ場合もある。コマシラバスは、アクティブラーニングを展開する場合は必需品であるが、別な Tips で紹介する。

## 6 理事会報告

2019年3月23日(土)、2018年度第2回理事会が開催されました。下記のとおりご報告します。

### 1. 開催概要

【日時】2019年3月23日(土) 15時40分～18時40分

【会場】日本福祉教育専門学校 162教室

【出席者】[理事] 志水幸・川島恵美・阪口春彦・小関久恵(事務局長)

[監事] 福山和女 [事務局] 宮本雅央・山下匡将

【委任状】[理事] 川廷宗之・小山隆・高橋信行・保正友子 [監事] 笛木俊一

【欠席者】[理事] 明星智美 [事務局] 村山くみ・早川明

開会に先立ち、2018年12月25日にご逝去された杉山克己理事(享年61歳)のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げた。

### 2. 報告

#### (1) 2018年度春季研究集会について

小関事務局長から、別紙1「開催概要(案内チラシ)」および別紙2「2018年度第9回春季研究集会収支予算書(案)」にもとづいて説明があった。今回は講義形式ではなくグループワーク形式で行われること、事前申込者は17名であること、予算は例年通りを予定していることを確認した。

#### (2) 退会者について

小関事務局長から、資料「退会申請者一覧」にもとづいて説明があった。病気療養に伴う退会者が1名、退職に伴う退会者が2名、死亡に伴う退会者が2名、計5名の退会を確認した。

#### (3) 杉山理事のご逝去について

志水会長から、資料「報告及び提案事項」にもとづいて説明があった。「お別れの会(2019年1月4日)」に学会を代表して志水会長が参列し、供花および香典をお送りしたこと、その際、本学会には慶弔規定が無いため予備費で対応したことを確認した。

#### (4) APASWEへの加盟について

志水会長から、加盟に向けて小関事務局長および阪口理事を中心に動いているとの説明があった。

#### (5) ニュースレターについて

小関事務局長から、発行に向けて現在原稿の執筆依頼中であるとの説明があった。

#### (6) 学会誌について

山下事務局員から、3月発行予定の第19号については、論文の投稿がなかったため、第14回大会の報告および特集記事ならびに依頼論文の内容で発行するとの説明があった。

### 3. 議事

#### (1) 第15回大会について

宮本事務局員から、別紙3「開催校実行委員打ち合わせ記録」および資料「開催校企画シンポジウムについて」にもとづいて、日程および大会テーマ、開催校企画シンポジウム、そして

ワークショップについて提案があった。また、川島理事から、別紙4「学会企画シンポジウム」にもとづいて、学会企画シンポジウムについて提案があった。

理事会での議論の内容を企画に反映させることを確認し、次回以降の継続案件とした。

#### (2) 他学会との連携について

志水会長から、資料「報告及び提案事項」にもとづいて、日本ソーシャルワーク学会との間で、①ホームページの相互リンク、②大会参加費等の優遇措置、③共同出版事業（専門基礎ライブラリー）といった形での連携を協議していきたいとの提案があった。意見交換の後、全員一致で承認した。

#### (3) 法人化について

宮本事務局員から、別紙5「一般社団法人設立に向けて」にもとづいて説明があった。現時点においては、金銭や業務等の負担増の観点から、法人化のメリットは乏しいと言わざるを得ない。しかしながら、専門家を含めて、一度（費用等の）シミュレーションをおこなってから判断しても良い案件であるため、引き続き、宮本事務局員を中心に検討し、次回以降の継続案件とする。

#### (4) 学会ロゴマークについて

川島理事から、デザイナーの変更について提案があり、引き続き、次回以降の継続案件とした。なお、デザイン料は10万円を限度とし、前回挙がった「2色刷り程度」および「縮小しても鮮明であること」に加え、「ペン」や「本」、「緑」や「芽」などのイメージをデザインに反映していただく。

#### (5) 入会申込者の審査について

小関事務局長から、資料「入会申込者一覧」にもとづいて説明があった。意見交換の後、5名の入会を全員一致で承認した。

#### (6) その他について

##### ①理事の欠員補充について

志水会長から、資料「報告及び提案事項」にもとづいて提案があった。意見交換の後、補充はしないことを全員一致で承認した。

##### ②慶弔規定の制定について

志水会長から、資料「報告及び提案事項」にもとづいて提案があった。他の学会等を参考に素案を作成し、次回総会に上程することを全員一致で承認した。

##### ③「台風等自然災害の影響による大会中止の判断基準とガイドライン」の制定について

志水会長から、資料「報告及び提案事項」にもとづいて提案があった。他の学会等を参考に山下事務局員が中心となって素案を作成し、第15回総会から適用することを全員一致で承認した。

##### ④学会所属（学会員として）のメリットについて

志水会長から、海外の社会福祉教育にかかる情報を学会ホームページ等を通じて会員に発信していくことができないかとの提案があった。今後、阪口理事を中心に、会員のなかから有志を募って検討していくことを、全員一致で承認した。

以上

記録者：名古屋学院大学 山下匡将